



IWATE BANK NEWS LETTER



平成 28 年 10 月 24 日

株式会社 岩手銀行

投資信託の新商品追加について

岩手銀行（頭取 田口幸雄）では、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応するため、下記のとおり新たな投資信託商品の取扱いを開始します。

本ファンドは、主として米国で上場されている不動産投資信託および不動産投資法人（REIT）が発行する、優先証券（優先REIT）を実質的な主要投資対象とし、安定的な収益の確保を図りつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指すものです。なお、取扱い概要等につきましては下記のとおりです。

当行は今後とも、お客さまの要望にお応えし、満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、よろしくご願ひ申し上げます。

記

1. 新たに追加する商品名 / 運用会社

パインブリッジUS優先REITファンド2016-11〈為替ヘッジあり〉

（愛称：グレート・シティ16-11）／パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

2. 募集期間／設定日

（1）募集期間 平成28年10月24日（月）から平成28年11月29日（火）まで

（2）設定日 平成28年11月30日（水）

岩手銀行



IWATE BANK NEWS LETTER



信頼の、さらにその先へ。

3. 商品概要

商品名	パインブリッジUS優先REITファンド2016-11〈為替ヘッジあり〉 (愛称：グレート・シティ16-11)
運用会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
商品分類	単位型／海外／不動産投信
信託期間	平成28年11月30日(水)から平成32年12月10日(木)まで
主な特徴	<ul style="list-style-type: none">・主として、相対的に高い配当利回りが期待できる米国で上場する不動産投資信託および不動産投資法人(REIT)が発行する優先証券(優先REIT)を実質的な主要投資対象とします。・為替ヘッジを行い、為替変動リスクを低減します。・年4回(3・6・9・12月の各20日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として利息／配当等収益を中心に安定的な分配を行います。・平成31年12月2日以降に、基準価額(支払済の収益分配金を含みません。)が10,000円以上となった場合には繰上償還を行います。
購入可能金額	50万円以上1円単位

詳しくは最寄りの岩手銀行本支店までお尋ね下さい。また、運用会社のホームページでもご確認いただけます。

以上

【 本件ニュースリリースに関するお問い合わせ先 】
株式会社 岩手銀行 リテール戦略部 千葉・帷子
電話 019-623-1111

岩手銀行



IWATE BANK NEWS LETTER



ご留意していただきたい事項 <投資信託への投資に係るリスク・費用等について>

※ 平成28年1月18日現在

- 投資信託は預金でなく、元本は保証されていません。投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は国内外の株式・債券・金融派生商品等の値動きのある金融商品に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。また、一部投資信託が行っているいわゆる新興国への投資には政治・経済情勢の変化等により、先進国に比べてより大きなリスクが伴います。ファンドに生じた利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属しますので、お客さまのご投資された元本に損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託に投資するお客さまには、主に次の費用をご負担いただきます。「申込手数料」はご購入の際に直接負担いただく費用で最高料率は3.24%(税込)、「信託報酬」は保有期間中に間接的に負担していただく費用で最高料率2.1384%(税込)、「信託財産留保額」はご換金時に直接負担していただく費用で最高料率2.00%、「その他費用」は組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等、保有期間中にご負担いただく費用(運用状況等により変動するため、事前に上限の料率等は表示できません)があります。

◇「信託報酬」に関するご留意事項(詳細は、交付目論見書でご確認ください。)

一部の投資信託については、投資先ファンドの管理事務代行報酬および資産保管会社報酬につき最低報酬金額が設定されていることにより、純資産総額が少額な場合や投資先ファンドの組入状況が変化した場合は、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。また、その他外国投資信託の信託報酬については、固定報酬部分が定額となっていることにより、純資産総額の増減や為替相場の影響等により円換算後の信託報酬率が変動する場合等においては、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。

商 号 / 株式会社岩手銀行
登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号
加入協会 / 日本証券業協会

岩手銀行